



会報浦和支部

参加者多数の大新年会

新春の恒例行事である新年会を1月10日(金)午後6時より「さいたま市民会館うらわ」にて盛大に開催

参加者は浦和支部会員60名に加え、ご来賓として、本会より荒岡克巳会長代理大久保治光副会長、近隣支部より永沼逸郎川口支部長及び福田安伸大宮支部長をお招きし、総勢63名と例年以上に盛大なものとなりました。



新年の挨拶をする赤坂支部長

山崎智博総務部長の司会進行のもと、小栗重美副支部長の開会の言葉に始まり、赤坂昌雄支部長からは「皆様の元気なお姿を拝見致しまして今年もやっていけるかなと思います。新年を迎えて前向きに建設的に事業を進めて頂ければと思います。昨年は市民無料相談に前年度より3倍を上回る相談者が来られたことや500キロ離れた被災地への研修旅行など充実した支部活

動を行いました。今年は2月22日に浦和支部創立50周年の記念式典を行います。既に300人のお申込みがありました。今年も積極的に支部活動を行っていきます。」と力強い年頭の挨拶とともに参加者全員に配られた「浦和支部50周年記念式典」のパンフレットを片手に式典参加への案内を述べられました。



大久保副会長 永沼川口支部長 福田大宮支部長

引き続き、3名のご来賓の方々よりご祝辞を頂き、田口邦雄相談役の乾杯の発声により祝宴が始まりました。会場では、あちらこちらで料理やお酒を楽しみながら、年末年始の過ごし方、仕事の話、

健康の話など様々な歓談の輪が見受けられました。また今年には例年以上に若手会員や新会員の参加が多く、挨拶や名刺交換など積極的な交流や情報交換が行われていました。恒例のカラオケタイムではベテラン会員、若手会員がそれぞれ時代のやお気に入りの歌を披露したり、振りつきで歌うなどして参加者からの拍手子や笑顔で一層の盛り上がり



乾杯の音頭をとる田口相談役

をみせ、終始和やかな雰囲気で行いました。

そして、最後にこれも恒例となった東北震災復興の願いを込めて「上を向いて歩こう」「青い山脈」を参加者全員でマイクを回しながらの大合唱を行い、会場が一体となったところで、矢鋪昭二相談役の中締め、赤坂博道顧問の一本締めにより、盛況のなか今年の新年会の幕が下ろされました。(総務部 中島由雅)



恒例の集合写真

職務上請求書の取扱いに注意!!

職務上請求書の不適切な使用が大きな問題となつていきます。会員の皆様には十分ご承知のこととは思いますが、本来の目的以外に使用することのなきよう重ねてお願い致します。

明日に向けて 創立50周年記念式典

講演に300名を超える参加者 県外からの参加者も

2月22日「行政書士記念日」に、市民会館うらわにて支部創立50周年記念講演会及び祝賀会が開催されました。そもそもこの記念日は昭和26年に行政書士法が公布された日であり、「行政書士の自覚と誇りを促し、制度の普及を図る」との目的を達成するのに相応しい日として、日本行政書士会連合会が定めているものです。折しも年号違いでの同じ年月日となる当日は春の陽光に包まれた大成功の式典となりました。

くは秋田からもこの日の講演のために足を運んでいただきました。参加者層も、行政書士は勿論のこと、大学教授、弁護士等々の士業、会社経営者、公務員、学生、主婦など広く市民の方々までお集りいただきました。



挨拶をする
赤坂支部長

午後2時、澁刺とした山崎博総務部長の司会第一声で記念講演会開会。大ホールは300名を超える参加者で埋まり、「民法」の権威たる内田貴先生の知名度と「民法改正」への関心の高さを実感しました。地域別では県内・市内はもとより、関東一円、遠



開会を宣言する
小栗副支部長

小栗重美副支部長の開会の辞のあと、赤坂昌雄支部長より「行政書士は、国民の夢を実現するのが仕事です。許認可事業を例にとると、いろいろな規制をひとつずつクリアしながら、所期の目的を達成していきます。これは職業選択の自由(営業の自由)を行使することを意味しますが、職業選択の自由は国民の自己実現の一発露ですから、そのお手伝いをするには、夢の実現が行政書士の仕事というところができると思っています。そのために必要な職業倫理、公正、信頼を担

保する仕組みの一つが行政書士会です。その一翼を担って浦和支部は50年を経てきました。今後も、より信頼される職能集団をめざして活動して参ります。」との力強い挨拶の後、「民法改正と私たちの暮らし」のテーマで講師登壇。内田貴先生は、元東京大学法学部教授であり、現在は法務省参与として、民法改正作業の最前線で民法部会の指揮を執られていらっしゃいます。



内田先生

講義の冒頭、日清戦争直後に制定された民法の債権関係は、経済が大きく変化し、グローバル化している現代において120年ぶりの改正を見据えて、現在詳細に検証しておられる様子など、法律を作る側の困難さが臨場感をもって伝わってきました。具体的には、消滅時効、法定利率保証、約款という論点から、民法のどういった箇所について改正が必要かを詳細に解説いただきました。法制審の民事系部会は多数決を回避することやグローバルな視点における共通契約法をめぐる市場競争は既に始まっているとの力説に、心から納得。実務でも必要な知識を

得る絶好の場となりました。来年度の通常国会へ法案提出が予定されておりますが、一日も早く「国民一般に分かりやすい改正民法」が整備されるのを待ちたいと思っております。

参加者からも多くの感想が寄せられ、「一般公開の講演というところで、内田先生がどの程度のお話をされるのかと思っていたが、レジュメも部会資料など盛り込まれた充実したもので、大変満足した講演だった。」「部会において現在まだコンセンサスが得られていない改正点をピックアップされて、何が問題になっているのか、経済界のコンセンサスが得られないのはどういった点なのかといった講演内容は、まさに審議中の事についての貴重なお話で、本当に勉強になった。」



講演会の様子

「改正の状況についてのどの論点でも、そうなのか、そうなのか」と話に引き込まれ、2時間があ

つという間だった。「レジュメ22頁にも及ぶ内田先生の講義は、とても分かりやすく、これが権威ある大先生かと思われるようなソフトな語り口に感動した。」等々大変高評価だったことがうかがえます。

その後、午後5時より懇親会場での祝賀会は、福永正子副支部長の華やかな司会で始まりました。講師の内田先生も引き続きご来賓としてご列席賜り、民法が国民に分かりやすくなるほど、士業の業務も拡大できるチャンスであるとのご祝辞も頂戴しました。続いてご来賓の荒岡克巳会長は、これだけの一大イベントを一支部で、準備、成功させたことに敬意を表すとともに、本会においてもこのパワーで盛り上げていただきたいとの熱いエールを送っていただきました。近隣支部の福田安伸大宮支部長、小川晃川口副支部長からも過分なご祝辞をいただき、祝賀会途中には、清水勇人さいたま市長も公務ご多忙のなか、駆けつけていただきました。



挨拶をする
清水さいたま市長

市長からは日頃市民相談会をはじめ、会員の皆様には、行政との懸け橋役として、スムーズ

な行政運営に寄与されているとのご祝辞を頂戴し、参加会員は、内田先生への直接の質問や市長との名刺交換の機会など貴重な懇親の場となりました。



小川 福田 荒岡会長 内田先生
川口副支部長 大宮支部長

また、この祝賀会の場で、歴代の支部長・副支部長への感謝状贈呈式を行い、赤坂博道顧問による乾杯のご発声とご挨拶に続いて「浦和支部50年のあゆみ」を編纂された関健一相談役の解説や本式典のプロジェクトメンバー紹介があり、歴代支部長の写真や過去の会報等の展示コーナーも設置されるなど、50周年を祝賀するに値する盛会となり、矢鋪昭二相談役の万歳三唱で閉会となりましたが、浦和支部の新たな歴史に残る1日となりました。

思い起こせば、昨年の定時総会で、50周年事業実施の承認を受け、6月7日に第1回のプロジェクト会議において、50周年



埼玉県行政書士会浦和支部創立50周年祝賀会
赤坂支部長 赤坂博道 矢鋪昭二 田口邦雄 近藤定雄 関健一 中島智 吉野敏和 大久保治光
感謝状を手に(敬称略)

年表チラシの作成・配布・記念講演会及び祝賀会の開催を事業の柱にしてスタートを切りました。年表にしても乏しい資料からの聞き取り、パンフレット作成のための絶景スポットの撮影から始まり、講演会では講師の選定、場所の確保、チラシの作成、動

員計画、当日の運営体制、備品確保等々に費やした関係者の時間と労力は、計り知れません。



当日の運営担当者

今回の大成功の要因は、まさに酷暑からはじまり大雪となった最終打合せの日まで、自らの業務多忙の中、諸会員方の手弁当での誠意と、この50周年に立ち会える節目に関われる誇りをもって大成功させようとの藤田プロジェクトリーダーの熱い心に関係者全員が賛同して行動し

た賜物です。加えて、プロジェクトメンバー以外の執行部や各部部长、役員の方々の惜しみない協力なしでは、出来なかつた事業と感謝の思いで一杯です。また、半世紀の長きに亘り、多くの茨の道を開拓いただいた諸先輩のご苦勞とご努力、信頼の上に、現在が成り立っていることに改めて思いを馳せることができ、ここに謹んで諸先輩方に御礼申し上げる次第です。今後浦和支部のさらなる発展のために後続の私たちも、先達の功績を無駄にすることなく、未来の行政書士のために尽力していくことをお誓いし、50周年記念事業のご報告といたします。(プロジェクトリーダー 田幡悦子)



赤坂顧問

創立50周年に想う

浦和支部は、年次の推移にかかわらず会員数から見ても常に県内会員の1割を占めており埼玉会随一の支部である。また、その立地条件も県庁所在地の旧浦和市を中心としており、名実ともに県内23支部の代表的な支

部でもある。先見性のある改革意識のもとに、埼玉会の役職等に人材をおくり、全国47単体会の中でも屈指の埼玉会といえるまでに、その発展に貢献してきたといえる。各種の会合の席などで、埼玉会の顧問弁護士は「食える行政書士」と発言するが、どうしたら食える行政書士たり得るかの提議はない。行政書士個人は勿論のこと、行政書士会としても業務拡大のための努力をしなければ食える行政書士にはなり得ないが、最近個人行動に併せて行政書士会の活動によって、県民の皆さんの認識度も向上していると思われ、その期待も大きいといえる。

埼玉会に入会して間もない頃、埼玉会の組織活動は低調であり、全国47単体会の中でもその位置付は下位にあるとの認識から、力及ばずながら我々で何とかしなければの思いで、数名の浦和支部会員とその打開策について協議し、時の執行部に働きかけたものである。それには、まず会長の人選から始め、会務の執行にあたる役員を選任のあり方を改めなければ実現しないとの考えから、埼玉会の会則の全部を改正するための原案作成の検討委員会設置を提議し、委員会に参画することによって、改正案の作成に取

組んできた若かりし時代が懐か

しく思い出されるのも年齢のせいだろうか。
老兵の追想はこの辺にして、
会員が行政書士業によって飯
が食える行政書士となれるべ
く、その道の打開のために壮
年層の力強い尽力を期待した
い。

(赤坂博道)



矢舖相談役

支部創立50年、50年の歴史
を持ったと云うことでありま
す。歴史とは、一言で言えば
過去の出来事の史料を収集分
析して、事実を確認すること
であります。そのことについ
ては、関健一会員がなさいま
した。労を多とするとここで
あります。

歴史とは、と述べたのは日
本語のリテラシー(Literacy)
としての話であります。「歴史
とは」を、歴史哲学、歴史学
に於いて述べるとすれば、先
に述べたような単純明快なこ
とではなく、ジャンルは違いま
すが、民法改正についてご
講演いただいた内田貴先生の
ような碩学の領域の話であり
ます。

私は、昭和53年2月に登録
入会致しました。支部会員と
して35年であります。ただ馬
齢を重ねただけですが、多く
の先輩、同輩、後輩の方々に
支えられ浦和支部相談役とし
ての今日があります。広報部
より与えられた紙数が尽きま
す。個々にお名前をあげる事
ができません。50周年記念に
あたり衷心よりお礼申し上げ
る次第であります。

(矢舖昭二)

8ヶ月を要した 支部年表作成



関相談役

浦和支部の50周年を記念し
て年表を作ることとなり、私
は微力ながらその作成に関与
させていただきました。年表
作成の準備作業は、平成25年
5月に開始し、資料収集、先
輩の方々へのヒアリング、資
料の整理・分析、そして年表
作成と作業を進め、同年12月
に完成いたしました。
パンフレットには、年表の
要約を掲載し、講演会と祝賀
会の参加者に対しては、詳し

い年表を配付しました。特に
祝賀会の会場には、歴代支部
長、「会報浦和支部」(第1号か
ら第76号まで)、研修会のテ
ーマ、市民相談、一泊研修旅行
及び定期健康診断事業等につ
いての資料を展示いたしまし
た。また祝賀会では、乾杯の
後で、年表紹介を行いました。

(1)浦和支部が創立されたのが、
昭和38年(1963年)で、創
立後10年あまりは、いわば揺
籃期ともいうべき時期で、昭
和50年代に入って、その前半
がテイク・オフ(離陸)の時期
にあたると思います。実際、
年表を見てもみすと、現在の
浦和支部が行っている事業の
うちで、この時期に始められ
たものが非常に多いことがわ
かります。

たとえば、今から39年前の
昭和50年、「会報浦和支部」の
発行、業務研修会の開催、車
庫証明センターの設置、昭和
51年、市民相談の開始、建設
業部会発足、昭和52年、新年
会、昭和53年、一泊研修旅行、
昭和54年、定期健康診断、昭
和55年、新会員交歓会等、毎
年のように新規事業が開始さ
れ、以後、継続的に実施され
るようになりました。

(2)歴史的にみて特徴ある事業
を二つ紹介させていただきま
す。

①定期健康診断事業

昭和54年(1979年)か
ら定期健康診断事業が開始
されていきます。支部会員の
3割以上が受診したとのこ
とであり、当時の会報浦和
支部は、この事業が県下23
支部の中で唯一浦和支部だ
けが実施しているものであ
り、日行連からはこれこそ
「優れた支部活動だ」と評
価されたと報じています。

平成2年、県の行政書士
会が「成人病検診・生活習
慣病健康診断」を実施する
ようになり、浦和支部はこ
れに合流し、独自の事業と
してはこの時点で終了とな
りました。

現在では、さいたま市の
特定健康診査等が充実して
きましたので、その歴史的
な役割を終えました。

②市民相談

浦和市役所において、市
行政への協力事業として市
民相談が開始されたのは、
昭和51年(1976年)です。
当時の文書によると、「中川
健吉市長はかねてより市民
サービスの一環として市民
相談室の拡充を企画してい
たが、今回、新庁舎の完成
に伴い、さっそく市役所正
面入口に市民相談室を開設
したが、さらにその内容に
ついて市民へのサービス向
上、充実をはかるために当

支部に相談コーナーへの参
加を要請」とあります。

これに対して、浦和支部
は、昭和51年度定時総会に
おいて「当支部として全面
的に協力していく」という
方針を決議し、さっそく市
当局との協議に入り、相談
日及び時間等を決定しまし
た。その内容は、毎月2回
第一、第三木曜日、午後1
時から4時まで、相談員は
1回あたり2名、原則とし
て参加を希望する浦和支部
会員全員というものです。

「市民相談は、当時、どこ
もやっていなかったんだよ
ね」と、市との協議に浦和
支部の代表の一人として参
加した元支部長の高橋行夫
氏は、この事業の先進性を
強調されていました。

この体制は今日までほぼ
変わらずに維持されており、
約40年近く実施されてきた
市民相談事業の実績はわが
浦和支部の誇るべき歴史で
あると思います。

最後に、この年表を作成す
るにあたって、多くの先輩の
方々から貴重な資料を提供し
ていただきました。ここに厚
くお礼申し上げます。

(関 健一)

